

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 静岡県
農 業 委 員 会 名 : 藤枝市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	農業委員会事務局窓口に備え付け 市ホームページに掲載
改善措置	—
周知していない場合、 その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	約1週間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局窓口に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 31件、うち許可 31 件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局の書類・現地調査及び農業委員による現地調査・関係者への聞き取りを行っている。これら事実関係について審査票により確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに上記調査により把握した事項を、許可基準の項目に沿って適否の判断をしている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		31件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	審議過程の分かる議事録を作製し、農業委員会事務局に議案とあわせ備え付けている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 69件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局の書類・現地調査及び農業委員による現地調査・関係者への聞き取りを行っている。これら事実関係について審査票により確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに上記調査により把握した事項を、許可基準の項目に沿って適否の判断をしている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	審議過程の分かる議事録を作製し、農業委員会事務局に議案とあわせ備え付けている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について (H27年度より農地権利を取得した 新法人2法人を除く)	管内の農業生産法人数		10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	文書による通知を行っているが、業務繁忙等により提出が遅れがちである。	
	対応方針	提出は法定義務であることを機会あるごとに周知するとともに、提出しない法人については文書通知及び電話による指導を行う。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 350 件	公表時期 平成 28年 4月
		情報の提供方法： 農業委員会事務局窓口にて備え付けている。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,128件	取りまとめ時期 平成 28年 3月
		情報の提供方法： —	
	是正措置	—	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積4,484 ha(転用許可済地含む)	整備方法： 電算システム
		データ更新： 住民基本台帳データとの突合(年1回)、その他各種申請、調査等に基づき随時、データ更新。	
	是正措置	—	

※その他の法令事務

上記(1)から(5)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

○農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務

(1年間の処理件数: 263件、うち決定261件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	事務局の書類審査び農業委員による現地調査・関係者への聞き取りを行っている。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	申請案件ごとに上記調査により把握した事項を審議して適否の判断をしている。				
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	審議過程の分かる議事録を作製し、農業委員会事務局に議案とあわせ備え付けている。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—				

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年 4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合 (B/A×100)
	1,823ha	201.4ha	11.04%
課 題	農業者の高齢化、農産物価格の下落による営農意欲の低下により、耕作放棄地は増加傾向にある。国・県の補助事業の活用により解消に一定の実績をあげる事ができたが、新規に発生する放棄地の増加に追い付いていない状況である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
23.0ha	△8.4ha	△36.52%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期			
		8月～10月		32人		11月～1月			
		調査方法	7月の全員協議会で検討会を開催。8月～10月にかけて委員が各地区で巡回し目視で利用状況を確認。地図に耕作放棄地等の箇所を記入し、結果をもとに公図、台帳と照合し地番を特定し集計。						
	遊休農地への指導	実施時期：4月～3月							
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期			
		8月～11月		32人		11月～1月			
		調査方法	調査実施前に市広報や部農会を通じて周知を図り、調査及び土地所有者等への意向確認、指導を実施。						
	遊休農地への指導	実施時期：4月～3月							
		指導件数： 53件		指導面積： 3.3ha		指導対象者： 30人			
	遊休農地である旨の通知			件数： 134件		面積： 11.6ha		対象者： 134人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告			件数： 0件		面積： ha		対象者： 人	
	その他の取組状況	近隣からの通報等により随時、現地調査を行い指導を実施。							

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	耕作放棄地面積は拡大傾向にあるため、今後も発生防止と解消に積極的に取り組んでいく。しかし相続で取得した等、耕作意欲の乏しい所有者にどのように働きかけていくかが大きな課題である。
活動に対する評価の案	27年度においても国・県の補助事業の活用や所有者等への指導を実施してきたが、結果として放棄地面積は増加している。農業者の高齢化等により再生の担い手となる耕作者の確保が引き続き課題である。農林課で実施する青年就農者給付金制度等とも連携して、新規就農者や法人参入等も視野に入れた担い手の確保が必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年 4月現在)	農家数	1,804戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	337 戸	137 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	7 法人			
課 題	農業者人口の高齢化や、農産物の価格低迷による営農意欲の低下により、本市農業の中核となる担い手の確保が困難になっている。本市の農業を維持・発展させていくためにも、今後も認定農業者を中心に、新規就農者や企業参入も含めた農業の担い手の確保・育成に努めていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	160 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	137経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②／①×100)	85.60%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農林課と連携した認定農業者や新規就農者等に対する育成・支援の連携	—	—
活動実績	認定農業者の再認定、新規就農者、法人参入支援(農地の紹介等)を行い、担い手の育成・支援を行った。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	若手農家の掘り起こしや参入法人の認定により認定農業者の増を計画したが、認定農業者の高齢化により認定をやめる例相次ぎ、目標を達成できなかった。	—	—
活動に対する評価の案	認定農業者の高齢化が課題であり、農林課との連携による認定農業者の新規掘り起こし、また既存認定農業者の支援を更に進める必要がある。また、新規就農者や法人参入の支援を継続し認定へ誘導する取組みが必要である。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価		—	—
活動に対する評価		—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年 4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,823ha	568ha	31.15%
課 題	農地の出し手については地区委員の紹介や窓口相談等により多くの希望が寄せられており、特に相続により農地を取得したが、自己では耕作できない者の貸付希望が増加傾向にある。一方受け手側も昨年より6次産業化等を志向する認定農業者、法人参入、新規就農の動きがみられ、活発化の傾向にあるが、貸借条件のアンマッチが一部にみられるなど課題もある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②／①×100)
13ha	15ha	115.30%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だよりによるPRやJAとの連携により農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を図るとともに、認定農業者や新規就農者を含むあっせん希望者等農地の貸借希望の情報の把握に努め、農地の利用集積を推進する。
活動実績	認定農業者等の既存の担い手や、法人参入など新規参入者の借受け希望が活発化し、これに対応して農業委員や事務局による遊休農地等の紹介等、借受けまでの支援を通年で実施。結果目標を上回る実績をあげることができた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標に対し110%以上の達成という結果となった。流動的な農業情勢を反映して規模拡大に慎重な傾向が続くが、6次産業化等を志向した規模拡大、集約化や新規就農者、法人参入の増加などの兆しもあり、今後も粘り強く活動を継続する。
活動に対する評価の案	借受け希望の増加に対して適時対応した結果、目標以上の成果を上げており、今後も地域に密着した粘り強い活動を継続していく必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年 4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,823ha	0.1ha	0.01%
課 題	違反転用は転用後に発覚、相談等がある事例が多いため、継続した発生防止の啓発や監視活動による早期発見、是正指導が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0.0ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	○違反転用の是正指導 ・違反転用の早期発見及び違反転用者への是正指導 ○違反転用の発生防止に向けた取組み ・農業委員会だよりによる農業者等への周知 ・農地パトロールの実施
活動実績	○違反転用の是正指導 ・(2)以外の把握した事案は原状回復及び追認 ○違反転用の発生防止に向けた取組み ・農業委員会だよりによる啓発 ・農業委員による日頃の監視活動

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	引き続き、農業委員会だより等による啓発及び地区委員の監視活動を継続し、違反転用の防止に努めていく。
活動に対する評価の案	日頃、地区委員の監視活動が行われており、今後においても農地利用状況調査等と合わせた活動を推進していく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	